

かわさき人権相談「夜間・週末ホットライン」を開設します！

川崎市では、人権侵害の被害を訴える市民を支援するため、専門相談員による人権相談窓口を、平日昼間に設置しています。

今回、期間限定で、夜間や週末に電話による人権相談を受ける「夜間・週末ホットライン」を開設します。なお、神奈川県内では、人権相談の専門窓口を設置している自治体は**川崎市のみ**です。

かわさき人権相談 「夜間・週末ホットライン」

【専門相談員による電話相談】

電話番号：044 - 200 - 2359

実施時間：水曜日・金曜日 17時15分～20時、土曜日 8時30分～17時15分

実施期間：令和 6 年 6 月 1 日（土）～ 7 月 31 日（水）

●人権に関することでお悩み、お困りの川崎市民の方からのご相談をお待ちしております。

※いただいたご相談に対し、必要な助言を行うことで、解決に向けた支援を行います。

※専門性の高いご相談に対しては、適切な関係機関を紹介します。

※相談無料、秘密厳守

【かわさき人権相談 概要】

現在、以下の通り、電話、面談、インターネットにより人権相談を受け付けています。

・電話 044-200-2359

月曜日から金曜日まで 8時30分～正午 13時～17時15分 （年末年始を除く）

※電話番号は、上記と変わりません。

・面談

電話で事前に面談日時を予約。面談の場所はその際に案内します（川崎駅近辺となります。）。

※面談時間は1時間以内です。

・インターネット

2次元コードからインターネット相談ページにつながります。



インターネット相談
2次元コード

【問合せ先】川崎市市民文化局人権・男女共同参画室 松本
電話 044-200-2369

かわさき人権相談 夜間・週末 ホットライン

専門相談員による
電話相談

相談無料
秘密厳守



☎044-200-2359

水・金／17:15～20:00 土／8:30～17:15

実施期間 令和6年6月1日(土)～7月31日(水)

人権に関することでお悩み、お困りの川崎市民の方のご相談をお待ちしています。

- ・ いただいたご相談に対し、必要な助言を行うことで、解決に向けた支援を行います。
- ・ 専門性の高いご相談に対しては、適切な関係機関を紹介します。

平日の昼間は、以下の時間帯で人権相談を実施しています。
※電話番号は変わりません。

かわさき
人権相談

月曜日～金曜日
8:30～12:00／13:00～17:15